

一般社団法人神奈川県電業協会入会内規

制定 昭和53年 2月22日
改正 昭和55年 5月25日
平成13年 4月 1日
平成16年 2月 3日
平成26年 3月25日
平成26年12月 2日
平成29年 3月 7日
平成30年 3月 6日

第1条 入会しようとするものは、下記の要件を充たした事業所でなければならない。

- (1) 設立後5年以上経過のこと。
- (2) 他の都道府県に主たる事業所があるものについては、神奈川県内に支店、営業所等の出先機関を有すること。
- (3) 当会会員2社の連書推薦を必要とする。

第2条 入会しようとするものは下記書類を本会に提出しなければならない。

- | | |
|--------------------|----|
| (1) 入会申込書 | 1通 |
| (2) 会社登記簿謄本（写） | 1通 |
| (3) 建設業法に基づく許可証（写） | 1通 |
| (4) 経営事項審査結果通知書（写） | 1通 |
| (5) 経歴書（最近2ケ年工事） | 1通 |
| (6) 直近の納税証明書（写） | 1通 |
| (7) 入会推薦書 | 1通 |

但し、賛助会員については、(3) 建設業法に基づく許可証（写）及び
(4) 経営事項審査結果通知書（写）を省略することができる。

第3条 総会において議決された入会金は次のとおりとする。

- (1) 正会員 100,000円
- (2) 賛助会員 100,000円
- (3) 再入会 30,000円

第4条 第1条及び第2条の規定に該当するや否やの調査を公正に処理するために本会に資格審査会を置く

第5条 この内規の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則

この内規は、制定の日から施行する。

附則（平成30年3月6日改正）

この改正内規は、改定の日から施行する。

入 会 申 込 書

年 月 日

一般社団法人 神奈川県電業協会

会 長 山 口 宏 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

⑩

貴会設立の趣旨に賛同し、入会いたしたく別添書類一式を添えて、申し込みいたします。

入 会 推 薦 書

年 月 日

一般社団法人 神奈川県電業協会
会 長 山 口 宏 殿

下記入会申込者の、入会を推薦いたします。

入会申込者 住 所

商号又は名称

代 表 者 名

推 薦 者 住 所

商号又は名称

代 表 者 名

⑩

推 薦 者 住 所

商号又は名称

代 表 者 名

⑩

添 付 書 類

- 1 建設業法に基づく許可証 (写)
- 2 会社設立登記簿謄本 (写)
- 3 経営事項審査結果通知書 (写)
- 4 経歴書 (最近2ヶ年工事)
- 5 直近の納税証明書 (写)